

松前の 防災力

危機管理係 ☎ 985-4103

地域を守る「防災士」の役割

防災士って何？

防災士は、「自助」「共助」「協働」を原則として、防災の意識・知識・技能を持っていると認められた人です。普段は、行政などの公的な機関（公助）と連携して、地域の中で減災を進め、防災力向上を図っています。また、災害が起きたときには、消防・自衛隊などの公的な機関が機能を発揮するまでの間、地域や職場において、人々の生命や財産に関わる被害が少しでも軽減されるよう、被災現場で活動を行います。

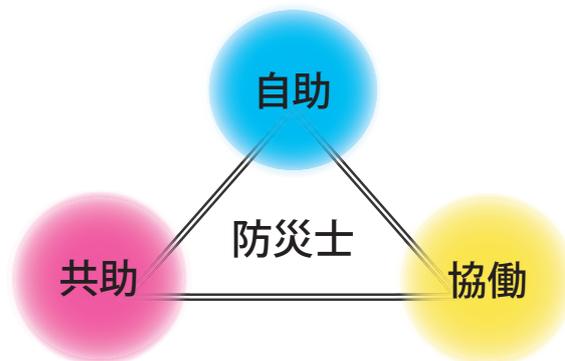
◆防災士に期待される役割

防災士には、大きく分けると、次の3つの役割が期待されています。

- 1 消防・自衛隊などが到着するまでの間、被害の拡大を防ぐこと。
- 2 災害発生後、被災者支援の活動を行うこと。
- 3 平常時において、防災意識の啓発を行ったり、自助・共助活動の訓練を実施したりすること。



避難訓練で、防災士(黄色のベスト)が指導する



▷自助—自分の命は自分で守る▷共助—地域などで助け合い、被害拡大を防ぐ▷協働—住民、企業、行政、防災機関などが協力して活動する

◆町の取り組み

町では、平成20年度から防災士の育成に力を入れており、現在では80人程度が地域で活躍しています。

防災士は、私たちの地域を守る大切な存在で、資格は性別関係なく取得することができます。町では、さらなる防災力の充実を図るため、今後も防災士の育成に力を入れていきます。興味のある人は、ぜひお問い合わせください。



高石通さん
=神崎=

5年前、神崎の防災士が1人だけだったので、資格を取りました。今では地区にいる5人の防災士と協力して、訓練や講座などを主導して行っています。

防災士を取得するには、救命講習なども受講する必要があります。子どもや家族に、身近なところで小さな事故などが起こったときにも、学んだことが活用できるはず。女性、若い人など幅広く取得してほしいと思います。